

都内における PCB 廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都 PCB 適正管理指導要綱」に基づき、事業者及び PCB 処理業者（中間貯蔵・環境安全事業㈱、J & T 環境㈱、東芝環境ソリューション㈱）から届出のあった PCB 廃棄物の保管及び処理並びに PCB 製品の使用の状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1 保管量及び使用量

平成 31 年 3 月末における都内の PCB 廃棄物の保管量及び PCB 製品の使用中の量は、次のとおりです。なお、届出があった事業者数は 5, 474 (6, 002) です。

分類	保管量		使用中の量	
	台	(台)	台	(台)
高圧トランス	141	(200)	24	(39)
リアクトル	17	(17)	—	—
高圧コンデンサー	3,393	(3,565)	384	(477)
放電コイル	4	(5)	—	—
PCB 油	49,811	(43,956)	—	—
照明用安定器	66 万個	(89 万個)	7,371	(8,102)
その他小型機器	16 万個	(15 万個)	90	(97)
感圧複写紙	54,248	(64,287)	—	—
PCB 汚染物	1,550,360	(1,774,034)	—	—
ウェス	219,186	(156,305)	—	—
柱上変圧器	6,543	(5,019)	1,002	(6,003)
柱上変圧器油	21,006	(49,194)	—	—
微量 PCB 混入高圧変圧器	2,551	(3,439)	4,299	(5,444)
微量 PCB 混入高圧コンデンサー	5,244	(3,773)	476	(528)
微量 PCB 混入油	36,562	(42,783)	—	—

- () 内は、平成 30 年 3 月末の数値です。
- 平成 30 年 3 月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「①処理施設へ搬入、②使用から保管への移行、③都道府県間の移動、④新規届出」によるものです。

2 処理量

○中間貯蔵・環境安全事業（株）(※1)

分類	平成 30 年度処理量	累計処理量
変圧器類	259 台	3,330 台
リアクトル	38 台	885 台
コンデンサー類	8,135 台	64,644 台
PCB 油	110,004	1,275,775
照明用安定器	0 個	13,335 個
柱上変圧器	0 台	158,398 台
その他機器	20 台	1,094 台

(※1) 国が 100% 出資して設立した施設で、1 都 3 県で保管されている高濃度 PCB 廃棄物を無害化処理している。
上表は 1 都 3 県分の処理量である。

○J & T 環境（株）(※2)

分類	平成 30 年度処理量	平成 23 年 10 月からの累計処理量
微量 PCB 油	4,174 kℓ	45,346 kℓ

○東芝環境ソリューション（株）(※2)

大型の変圧器 6 台を洗浄処理（分解洗浄法）

(※2) 国から認定を受けた低濃度・微量 PCB 無害化処理認定施設である。

問合せ先
資源循環推進部 産業廃棄物対策課 PCB 処理対策担当 TEL : 03-5388-3573